

平成31年4月から 粗大ごみの戸別回収を開始します

申し込みは、4月1日(月)から受付します



戸別回収の流れ

① 受付センターに電話もしくはFAXで予約する

- **受付日時**：収集日の2週前の月曜日から1週前の金曜日まで
午前9時から午後4時まで（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）
- **収集日**：毎月第3水曜日（ただし、5月、1月は、第4水曜日）
（注：受付センターの連絡先、収集カレンダー、FAX用紙は、3月号広報と同時配布します。）

② 住所、氏名、電話番号、品目、数量を伝える

- 粗大ごみは1回の申し込みにつき1世帯5点までです。
- ソファや食器棚など、分かれるものはそれぞれで1点となります。
- 粗大ごみを置く場所を確認します。
（電話などで受け付ける際に詳しくお聞きし、搬出場所を決定します。）
- 受付期間内であれば、追加や変更は可能です。

③ 戸別粗大ごみシールを購入し、氏名または受付番号を記入して見やすい所に貼る

- 今まで通りの販売店もしくは環境課窓口で戸別粗大ごみシール500円を購入してください。
- 粗大ごみを複数出す場合はそれぞれにシールを貼ってください。
- タンスや食器棚などの中は空にしてください。
（注：受付番号は、受付センターから案内します。）

④ 収集日の午前8時までに自宅敷地の道路際に粗大ごみを出す

- 申し込み時に確認した場所に粗大ごみを出してください。（建物内からの搬出は行いません。）
- マンションや集合住宅などの場合は1階の敷地の道路際に出してください。
- 立ち会いは不要ですが、回収時間は指定できません。
- 申し込みのされていないもの、戸別粗大ごみシールの貼っていないものは収集しません。

△ 注 意 事 項 △

- ★粗大ごみは月2回ステーション方式で回収をしていますが、そのうち月1回を戸別回収します。
- ★戸別回収の開始に伴い、ステーションでの粗大ごみの回収は月1回となります。
- ★今まで通りステーションを利用する場合は、予約の必要はありません。
（粗大ごみシール200円）
- ★家電リサイクル法対象品は収集しません。
（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機など）
- ★その他、回収できるもの、できないものは今までどおりです。